

領収書等の写しを添付できない場合 (1) 領収書等を徴し難かった支出の明細書

第15号様式 (第9条関係)

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			
備品・消耗品費	プリンター代	50,000	RO.5.1	銀行振込のため
組織活動費	お祝い金	50,000	RO.5.2	社会通念上領収書を徴し難いため
選挙関係費	選挙事務所の提供	50,000	RO.5.3	無償提供のため

慶弔費の支払いや、銀行振り込みの場合など、一般に領収書が発行されにくい支出のうち、5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合に、本様式(第15号様式)を添付してください。

なお、金融機関での振り込みの場合には、本様式の他、本頁下段「振込明細書に係る支出目的書」(第16号様式)又は支出の目的が記載された振込明細書の写しの添付によることも可能です。

※領収書の紛失は「領収書を徴し難かった」理由には該当しませんので、必ず領収書の「再発行」を受けてください。

押印は省略することも可能です。
省略する場合、本人確認(代理人提出の場合は委任状も)が必要になります。

政治団体の名称 **富山県民協会**

会計責任者の氏名 **高岡 二郎**

高岡

(注1) 「項目」欄には、(その14)・(その15)の「項目別区分」を記載してください。例：組織活動費、宣伝事業費、寄附・交付金など

(注2) 「摘要」欄には、(その14)・(その15)の「支出の目的」を記載してください。

(注3) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

領収書等の写しを添付できない場合 (2) 振込明細書に係る支出目的書

第16号様式 (第9条関係)

振込明細書に係る支出目的書

支出の目的	
項目	摘要
宣伝事業費	ポスターデザイン費

「項目」は、(その14)又は(その15)の「項目別区分」に、「摘要」は、「支出の目的」にそれぞれ対応します。

支出が5万円以上(国会議員関係政治団体は1万1円以上)の場合で金融機関の振り込みを利用し、領収書に替えて「振込明細書の写し」を用いる場合は、本様式(第16号様式)又は本頁上段の「領収書等を徴し難かった支出の明細書」(第15号様式)のいずれかを添付するか、もしくは振込明細書に支出の目的が記載されている必要があります。

政治団体の名称 **富山県民協会**

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番としてください。
- 「支出の項目」欄には、(その14)・(その15)の「項目別区分」を記載してください。
例：組織活動費、宣伝事業費など
- 「摘要」欄には、(その14)・(その15)の「支出の目的」を記載してください。
- 支出の目的ごとに別葉としてください。
- 支出の目的に対応する振込明細書の写し(当該振込明細書を複写機により複写したものに限り)と併せて提出してください。